

意見書案第5号

平成26年3月17日提出

産業経済委員会

委員長 山本昭宏

平成26年3月20日 原案可決

TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書について

TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書を次のとおり提出する。

記

TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書

TPP交渉は、昨年末までの妥結を目指して進められてきたが、12月にシンガポールで開催されたTPP閣僚会合では、市場アクセス、知的財産、環境、国有企業などの難航分野で各国の隔たりが埋まらず、年内妥結を断念し、引き続き協議を続けていくこととなった。

安倍総理をはじめ政府の主要閣僚および与党幹部は、国会による決議を守るとの交渉姿勢を堅持しており、この決議は実質的な政府方針となっている。今後とも国益をかけた極めて厳しい交渉が続くと予想されるが、政府はいかなる状況においても、現在の姿勢を断固として貫かなければならない。

他方、交渉が大詰めを迎えた今もなお、交渉内容についての十分な情報は開示されないままである。TPPは、農林水産業のみならず、食の安全、医療、保険、ISDなど、国民生活に直結する問題であることから、国民に対する情報開示は必要不可欠である。交渉を主導してきた米国でさえも、自らの議会から情報開示を求められており、わが国でも早急に十分な情報を開示すべきである。

よって、国においては、下記の事項を実現されるよう強く求める。

記

- 1 TPP交渉において、衆参農林水産委員会決議を必ず実現すること。
- 2 TPP交渉に関する国民への情報開示を徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣

農 林 水 産 大 臣

経 済 産 業 大 臣

内 閣 官 房 長 官

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）